

平塚市立小学校及び中学校
適正規模等基本方針
(修正たたき台②)

～未来の礎を築く学校づくり～

平塚市教育委員会

はじめに

教育長挨拶文 今後作成予定

【以下のような項目を入れる想定】

- ・ 四季温和な気候、豊かな自然、人のつながりが「あったかい」まち
- ・ みんなで子どもを育て、心あたたくく快適に過ごせるまち
- ・ 平塚市教育振興基本計画（通称：奏プラン）の由縁は、学校・家庭・地域・行政・関係団体などとの連携・協働によって豊かな生涯学習社会の実現を目指している
- ・ 以上の特徴・強みを活かしていく

目次

第1章 概要	1
1 策定趣旨	1
2 平塚市の目指す教育 ～未来の礎を築く教育のまち平塚～	2
3 まちづくりの基本姿勢	3
4 基本方針の位置付け	3
第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題	4
1 学校規模	4
(1) 児童・生徒数の推移と将来推計	4
(2) 学校規模の現状と今後の見込み	5
(3) 学校規模によるメリット・デメリット	6
2 学校教育施設	8
(1) 学校教育施設の設置状況	8
(2) 学校教育施設の老朽化と改修コスト	9
3 通学時間・距離	10
4 学校を取り巻く課題	11
第3章 適正規模・適正配置の考え方	12
1 基本的な考え方	12
(1) 児童・生徒最優先の視点	12
(2) 地域との関わりの視点	12
(3) 公共施設の最適化の視点	13
2 望ましい共創空間	14
3 望ましい学級数の基準	16
4 望ましい通学時間・距離の範囲	17
第4章 今後の検討	18
1 今後の検討	18
2 実施計画の策定	18
(1) 検討対象校	18
(2) 優先検討校	18
(3) 具体的な取組事例	18
(4) その他	19
3 実施計画策定後の取組	19
4 基本方針等の見直し	19
資料編	21

第1章 概要

1 策定趣旨

全国的な傾向と同様に本市でも、児童・生徒数は、ピーク時のほぼ半数まで減少しており、学校教育施設の多くは、1970年代から1980年代にかけて、児童・生徒数の増加にあわせて集中的に整備されたため、施設の老朽化が進んでいます。

人口減少・少子化が急速に進行する中、国・地方ともに厳しい財政状況を踏まえると、児童・生徒にとって、より良い教育環境を効果的かつ効率的に提供していくことが重要であり、より良い学びの実現に向けて、学校施設の老朽化への対応と一体的に検討することが必要です。

そのような中で、小学校及び中学校は、児童・生徒の健やかな心身を育成し、社会で自立して生きていくための基礎を築く場所です。社会の一員として成長するための土台を築く重要な役割を担っており、様々な悩み・課題を抱える子どもへの対応や、デジタル化の推進など多様化する教育課題に適応した教育環境を確保し、充実を図っていくことが求められています。

「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（以下「基本方針」といいます。）」は、これらの課題の解消に向けて、2040年以降の社会を見据え、本市における今後の小学校・中学校の適正な規模や配置など、その在り方について基本的な考え方を整理し、多くの市民と共有して、さらに議論を深め、将来にわたり、児童・生徒が毎日充実した学校生活がおくれる教育環境となるよう策定するものです。

今後、様々な社会情勢の変化にも、子どもたちが柔軟に適応し、新しい時代の学びに効果的に取り組める環境づくりに努め、子どもたちの笑顔が、学校から家庭へ、地域へ、そして社会へ広がり、将来にわたって世代を超えていくような「未来の礎を築く学校づくり」を目指していきます。

2 平塚市の目指す教育 ～未来の礎を築く教育のまち平塚～

本市の最上位計画である「平塚市総合計画～ひらつか VISION～」(以下「総合計画」といいます。)では、教育分野の施策として「子どもの学びを充実する」、「教育環境を充実する」、「生涯学習や文化芸術活動を推進する」、「誰もが楽しめるスポーツを充実する」ことを位置付けています。

また、平塚市教育振興基本計画(以下「奏プラン」といいます。)で定める基本理念は、本市の総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針としての「平塚市教育大綱」(以下「教育大綱」といいます。)と連動し、方向性を共有して、意思疎通を図ることで、より一層の教育施策の推進を目指しています。

【教育大綱・奏プランに位置付けた基本理念や基本方針等】

<基本理念>	未来の礎を築く教育のまち平塚
<基本方針1> 確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実 <目指す姿> ○自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せの実現に向けて希望を持っています。 ○学校で学んだことが、明日、そして将来につながっており、社会に出たとき、明るい未来の創り手となっています。	
<基本方針2> 子どもの育ちを支援する環境の充実 <目指す姿> ○一人一人の興味や関心、課題に応じた指導や支援の中で、子どもたちが自らの可能性を感じ、未来へ向かって歩んでいます。 ○全ての学校で、事故を未然に防ぐ取組が実施されており、安全な施設の中で子どもたちが学校生活を過ごしています。	
<基本方針3> 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実 <目指す姿> ○生涯学習の環境や伝統芸能・芸術作品にふれる機会が充実している中、講座や地域での体験活動において幅広い世代の人たちが学び・交流し合い、知識や技能を次の世代に伝えていきます。 ○様々なスポーツ施設や体を気軽に動かす機会が存在し、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しんでおり、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができています。	

第1章 概要

3 まちづくりの基本姿勢

総合計画は、平塚市自治基本条例第8条の市民が幸せに暮らすまちを目指し、次に掲げる視点を基本姿勢として、まちづくりを展開しています。基本方針の検討にあたっては、「総合計画」に明記された「まちづくりの基本姿勢」の考え方を適用します。

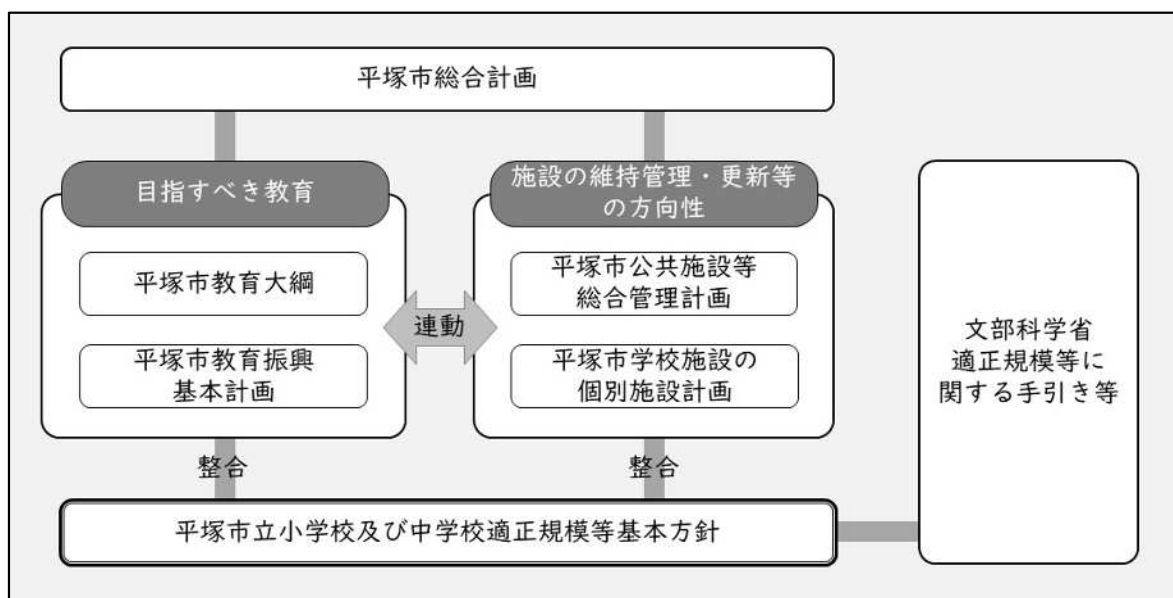
- ① 人口構造や社会の変化に対応したまちづくり
- ② 効率的・効果的な行政運営によるまちづくり
- ③ 愛着を持てるまちづくり
- ④ 市民等との協働によるまちづくり
- ⑤ 行政間の連携によるまちづくり

出典：「平塚市総合計画～ひらつか VISION～」から

4 基本方針の位置付け

本市の目指す教育の姿を定めた「教育大綱」や「奏プラン」と、安心・安全でより良い教育環境を確保するため、施設の長寿命化、維持管理及び更新等の具体の対応方針を定めた「学校施設の個別施設計画」と連動して、教育施策を推進しています。

基本方針は、本市の計画等との整合を図り、その実現を目指します。



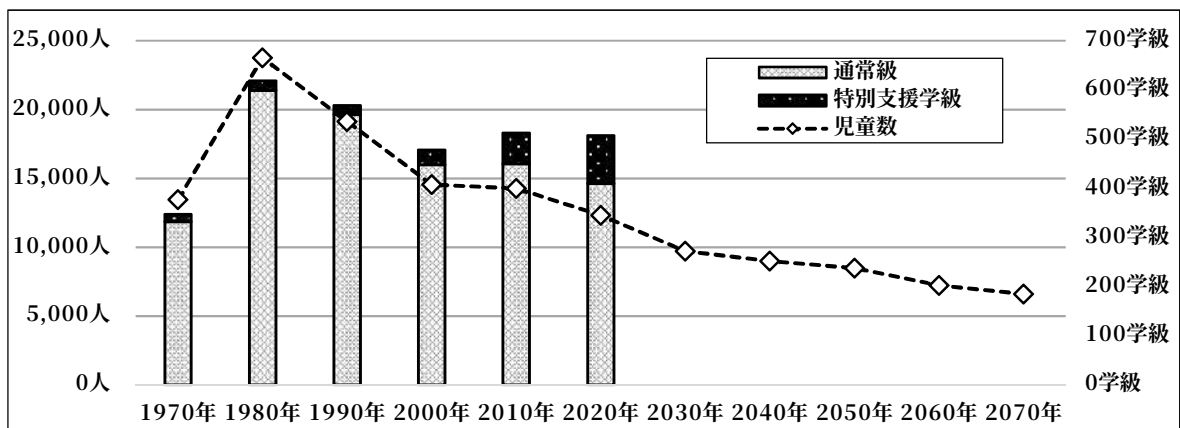
第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題

1 学校規模

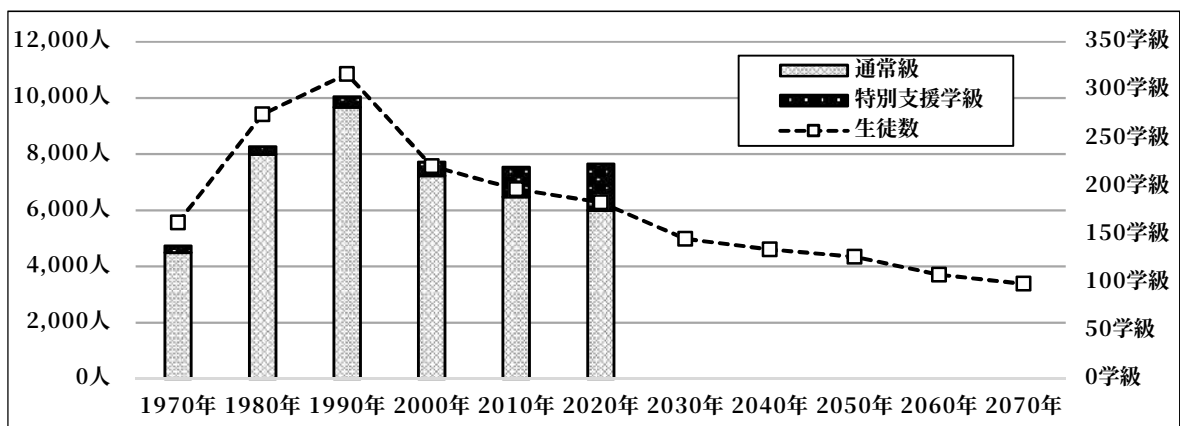
(1) 児童・生徒数の推移と将来推計

本市の児童・生徒数は、1983年の35,169人をピーク（児童数は1982年、生徒数は1986年）に、減少に転じており、2025年4月1日現在では、17,229人となっており、ピーク時のほぼ半数まで減少しています。また、本市独自推計を基に再計算すると2040年には約1万3千人、2070年には約1万人となるなど、ピーク時の約3割を下回る見込みです。児童・生徒数の減少が続いていく一方、特別支援教育を受ける児童・生徒数は増加傾向にあります。

【平塚市立小学校の児童数、学級数（通常級・特別支援学級）の推移】

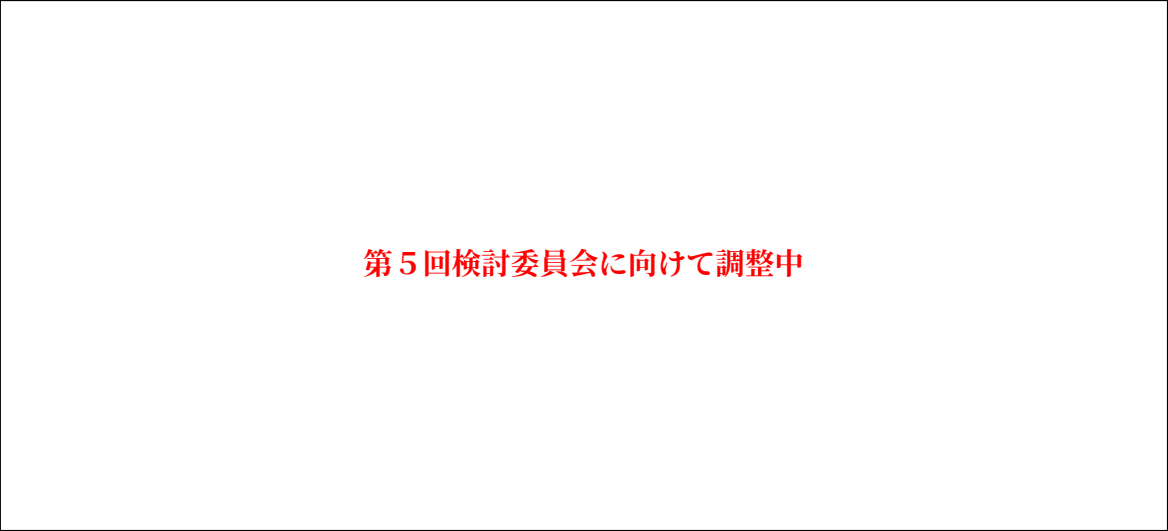


【平塚市立中学校の生徒数、学級数（通常級・特別支援学級）の推移】



第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題

2025 年度から 2031 年度までの児童・生徒数の推計を、第 5 回検討委員会に向けてグラフを作成予定。



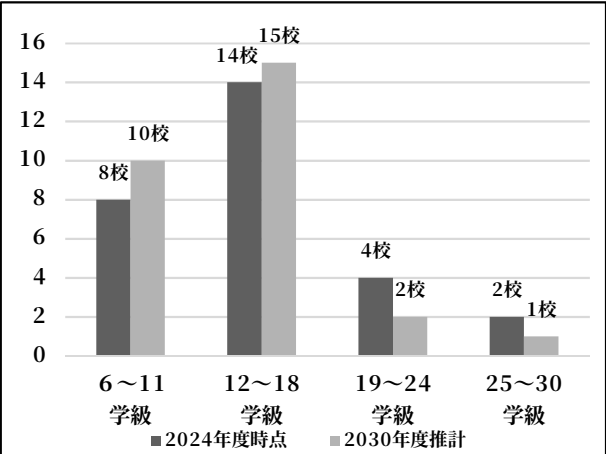
(2) 学校規模の現状と今後の見込み

本市における通常級の学級数は、減少しています。2030 年度には小学校 28 校中 10 校、中学校 15 校中 8 校（五領ヶ台分校を除く）が 11 学級以下となることが想定されるなど、今後、学校の小規模化が進行する見込みです。

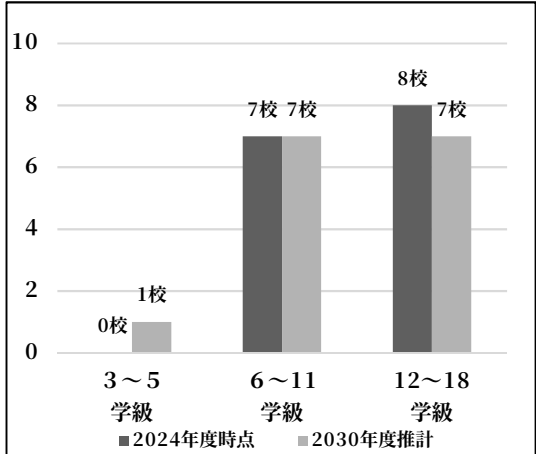
一方、特別支援教育への理解・認識の高まり、制度改正、通級による指導を受ける児童・生徒の増加などにより、特別支援学級数はこの 10 年間で倍以上の増加となり、障がいの種別も多様化しています。

なお、1 学級当たりの児童・生徒数は、国における公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、小学校では 2025 年度から、全学年において 35 人学級となりました。また、中学校については、2026 年度から段階的に 35 人学級が始まります。

【小学校の学級数】



【中学校の学級数】



(3) 学校規模によるメリット・デメリット

学校規模の違いは、学習、生活面等に様々なメリット・デメリットがあります。

小規模化した学校では、児童・生徒に対して、きめ細かな指導が行いやすい一方、教職員数が少なく、教職員の専門性が維持しにくく、学校教育施設や設備を維持する費用割合が大きくなります。

大規模化した学校では、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりやすい一方、学校行事での児童・生徒一人一人の活躍の場や異学年交流の機会が減少することが懸念されます。

次に掲げるメリット・デメリットは、文部科学省が作成したもので、学校規模に応じて、状況は異なりますが、一般的な傾向として示します。

【学習面の主なメリット】

小規模化	大規模化
・児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	・集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。
・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ・児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりやすい。
	・様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。

【生活面の主なメリット】

・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の縦の交流が生まれやすい。	・クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ・切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。
・児童・生徒一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	・学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。

【学校運営面の主なメリット】

・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・学校が一体となって活動しやすい。	・教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ・校務分掌を組織的にくいやすい。 ・出張、研修等に参加しやすい。
・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	・子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。

第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題

【学習面の主なデメリット】

小規模化	大規模化
・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ・1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ・児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい。	・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	

【生活面の主なデメリット】

・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。	・学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。

【学校運営面の主なデメリット】

・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ・一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ・教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	・教職員相互の連絡調整が図りづらい。
・子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	・特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。

出典：文部科学省 中等教育審議会 初等中等教育分科会

第8回小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会
配布資料3から

2 学校教育施設

(1) 学校教育施設の設置状況

本市では、次のとおり小学校 28 校、中学校 15 校（五領ヶ台分校を除く）を設置しています。

【小学校（28 校）】

学校名	創立年	学校名	創立年
崇善小学校	1873 年	富士見小学校	1935 年
大野小学校	1873 年	花水小学校	1947 年
中原小学校	1873 年	横内小学校	1970 年
豊田小学校	1873 年	八幡小学校	1971 年
神田小学校	1873 年	南原小学校	1973 年
城島小学校	1873 年	真土小学校	1975 年
岡崎小学校	1873 年	松が丘小学校	1976 年
土屋小学校	1873 年	相模小学校	1976 年
港小学校	1874 年	なでしこ小学校	1977 年
金田小学校	1878 年	勝原小学校	1977 年
金目小学校	1880 年	松延小学校	1979 年
松原小学校	1882 年	みずほ小学校	1979 年
吉沢小学校	1892 年	山下小学校	1983 年
旭小学校	1901 年	大原小学校	1985 年

【中学校（15 校）】

学校名	創立年	学校名	創立年
江陽中学校	1947 年	中原中学校	1974 年
太洋中学校	1947 年	大住中学校	1975 年
春日野中学校	1947 年	山城中学校	1977 年
浜岳中学校	1947 年	神明中学校	1978 年
大野中学校	1947 年	金目中学校	1983 年
神田中学校	1947 年	横内中学校	1985 年
土沢中学校	1947 年	旭陵中学校	1989 年
金旭中学校	1947 年		

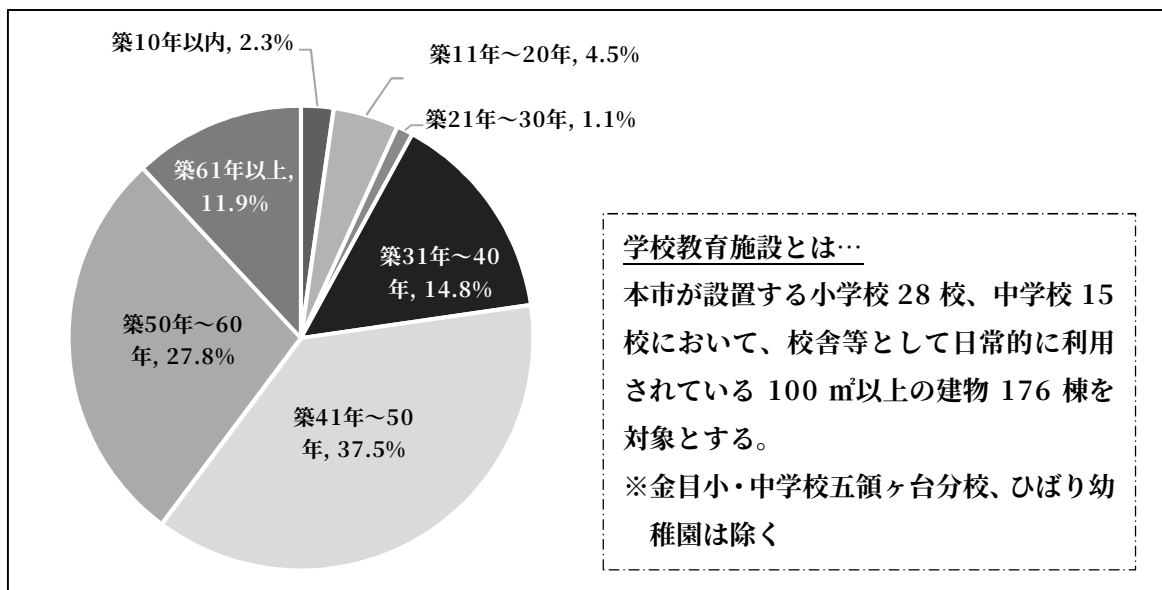
第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題

(2) 学校教育施設の老朽化と改修コスト

学校教育施設の多くは、1970年代から1980年代にかけて、児童・生徒数の増加にあわせて集中的に整備されています。その後、旧耐震基準の施設の耐震補強工事が終了しましたが、66.1%が旧耐震基準で整備された施設となっています。

2025年3月時点では、81.8%の施設が築後40年を経過し、92%が築後30年を経過していることから、老朽化した施設が集中して更新時期を迎え、同一期間に多額の更新費用が必要となります。

【学校教育施設の築年数の割合（2025年3月時点）】



【改修等に係るコスト】

第5回検討委員会に向けて調整中

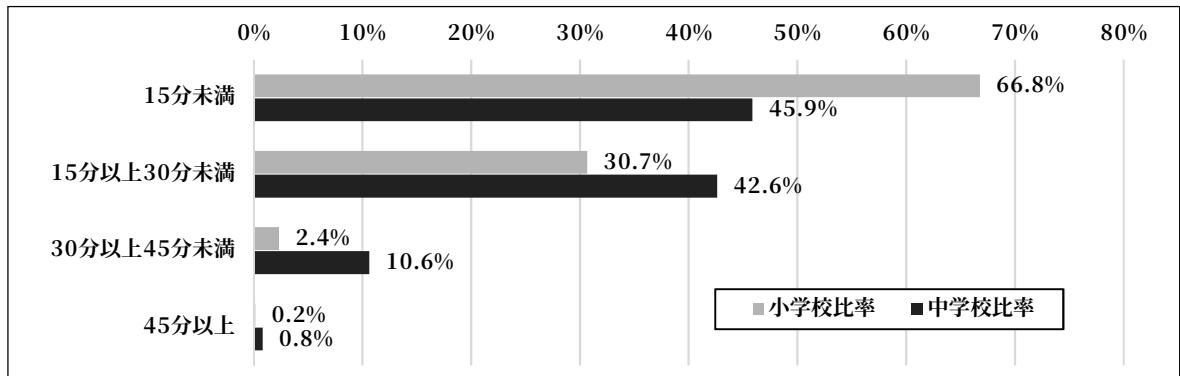
3 通学時間・距離

地図上で小学校及び中学校までの距離を計測すると、2キロメートル以上の小学校が3校、中学校が8校となります。また、徒歩での通学を原則としていますが、一部の学校ではバス通学を実施、中学校9校では自転車登校を承認しています。

学校までの距離（最長）	小学校	中学校
2 km 以上	3 校	8 校
1 km 以上 2km 未満	17 校	7 校
1 km 未満	8 校	0 校

保護者アンケート 問 11「お子様の通学時間（片道）」において、30 分未満と回答した割合は、小学校が約 98%、中学校で約 89%となっています。

【保護者アンケート 問 11「お子様の通学時間（片道）は？」】



第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題

4 学校を取り巻く課題

学校が直面している課題について、文部科学省は次の7点を挙げています。

① 特別支援教育を受ける児童・生徒や外国人児童・生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童・生徒数の増加など、子どもたちの「多様化」
② 児童・生徒の学習意欲の低下
③ 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
④ 学校・教師が担うべき業務範囲の拡大と負担の増大
⑤ 加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
⑥ 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持と質の保証に向けた取組の必要性
⑦ 今後起こり得る新たな感染症へ備えるための教室環境や指導体制等の整備

こうした課題に対する本市の主な取組事例は次のとおりです。

●●に関する取組事例
パブリックコメント手続き実施以降、取組事例等を掲載する予定

●●に関する取組事例
パブリックコメント手続き実施以降、取組事例等を掲載する予定

第3章 適正規模・適正配置の考え方

1 基本的な考え方

小学校・中学校においては、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することをおして、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付ける場所であることが重要です。

そうした教育を推進するためには、活動に応じて少人数から大人数まで、様々な規模のグループを作り、多様な教育活動を展開する必要があることから、一定の児童・生徒数が確保されており、教職員についても、経験年数、専門性等についてバランスが取れた教職員集団が配置されていることが望ましいと考えられます。

学校の適正規模・適正配置の検討は、児童・生徒の教育環境の充実の観点を中心に据えて行うべきものです。また、学校は、地域住民にとって愛着・愛情があり、地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つことから、それぞれ地域の実情を踏まえ、幅広く検討していくことが必要と考えます。

これらのことを踏まえて、次に掲げる3つの視点に留意します。

（1）児童・生徒最優先の視点

現在だけではなく、10年後、20年後に平塚に生まれ育つ未来の児童・生徒の立場に立って、新しい時代の学びを実現していくために、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくることを最優先に考えます。

学校規模が小規模又は大規模に偏ると、学習・生活・学校運営に様々な制限が生じる可能性があることから、適正な規模を確保するとともに、教育機会均等の観点からも、可能な限り学校規模を平準化することが望ましいと考えます。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒数の増加、子どもの抱える困難さや教育的ニーズが多様化・複雑化していることから、全ての子どもたちに寄り添い、インクルーシブ教育を推進します。

さらに、教職員が児童・生徒に接する時間を十分確保し、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう支援します。

（2）地域との関わりの視点

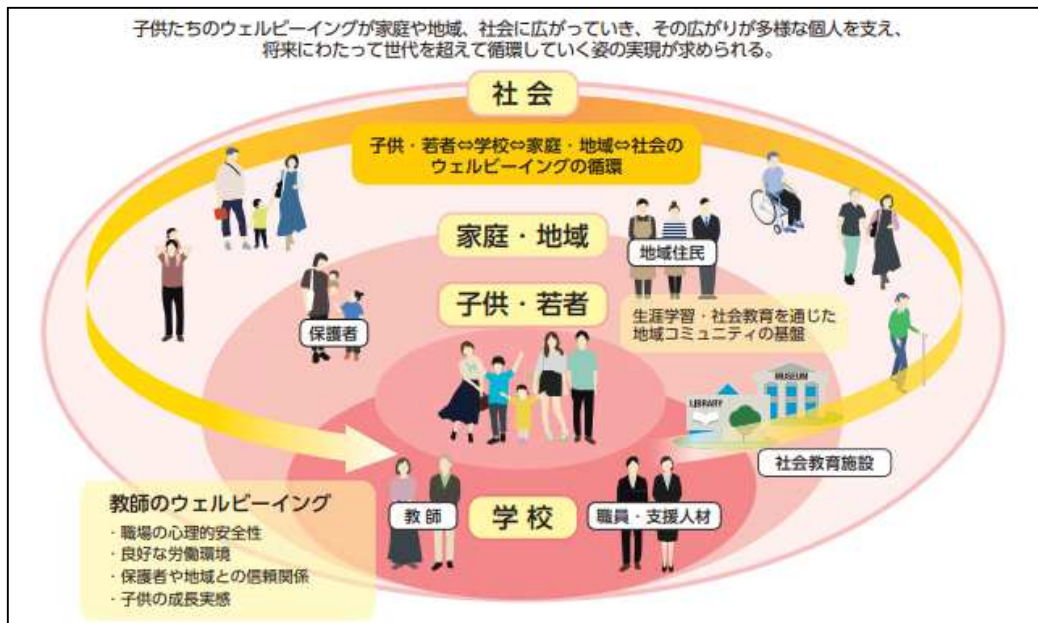
学校運営は、多くの場面で地域住民との連携・協力があって成り立つとともに、地域防災拠点施設としての役割も有しています。地域全体で子どもたちの学びを支え、地域と学校が連携・協働して行う活動が目指す「学校を核とした地域づくり」と、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）で目指す「地域とともにある学校づくり」を両輪として、学校・地域・保護者との協議を十分に重ね、地域の意見も取り入れながら丁寧に進めることとします。

第3章 適正規模・適正配置の考え方

また、本市には、ほとんどの小学校区に公民館が設置されており、公民館は学校と地域をつなぐ役割も担っています。学校教育と社会教育が連携し、様々な「支援」や「つながり」により、地域のみんなで子どもを育てる地域風土があります。子どもたちが、多様化していく社会に対応していけるよう、学校教育と社会教育の連携をさらに強化・充実していきます。

これらの取組を進めることで、子どもたちのウェルビーイングが学校から家庭へ、地域へ、そして社会に広がり、将来にわたって循環していくことを目指します。

【子どもたちのウェルビーイングが社会へ広がり、循環するイメージ】



出典：文部科学省「ミラメク -未来の羅針盤- 文部科学省-2023 年夏号」から

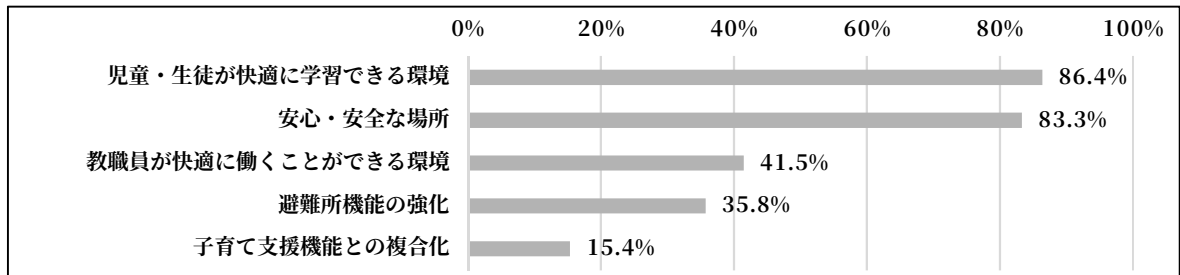
(3) 公共施設の最適化の視点

今後、学校施設を含め、公共施設の老朽化等に伴う修繕、更新が集中することが見込まれています。「平塚市公共施設等総合管理計画」や「平塚市学校施設の個別施設計画」との整合を図りつつ、望ましい学習環境の確保と老朽化への対応を両立するためには、適正規模・適正配置や他施設との複合化・共用化など、ソフト面での検討も含め、あらゆる取組を合わせて検討していきます。

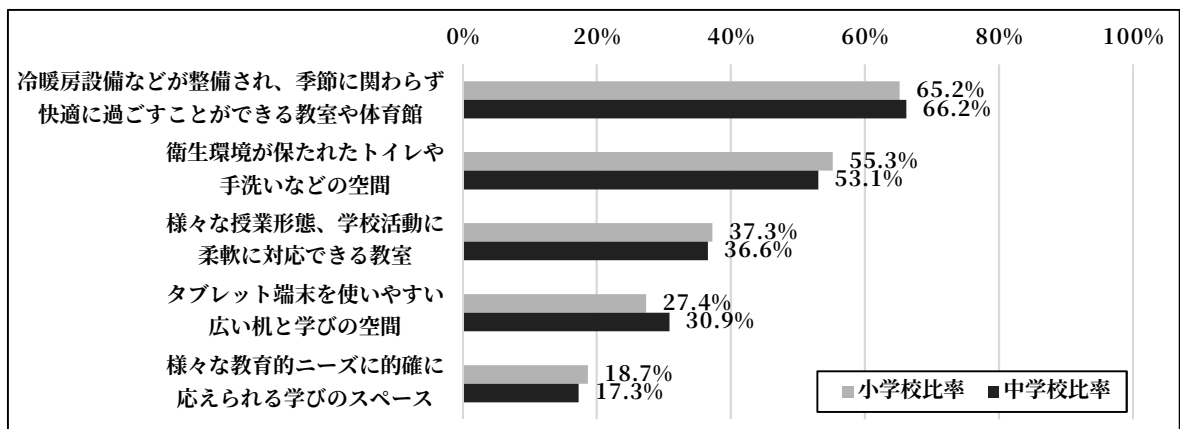
2 望ましい共創空間

学校施設については、市民アンケートで多く回答されたとおり、安心・安全で、児童・生徒が快適に学習できる、衛生環境が整った空間である必要があります。また、児童・生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る「令和の日本型学校教育」の実現や、今後求められる新たな教育課題に対応する必要があることから、単に学級数の規模だけでなく、様々な授業形態、学校活動、教育的ニーズに、的確かつ柔軟に対応ができる環境整備を目指します。

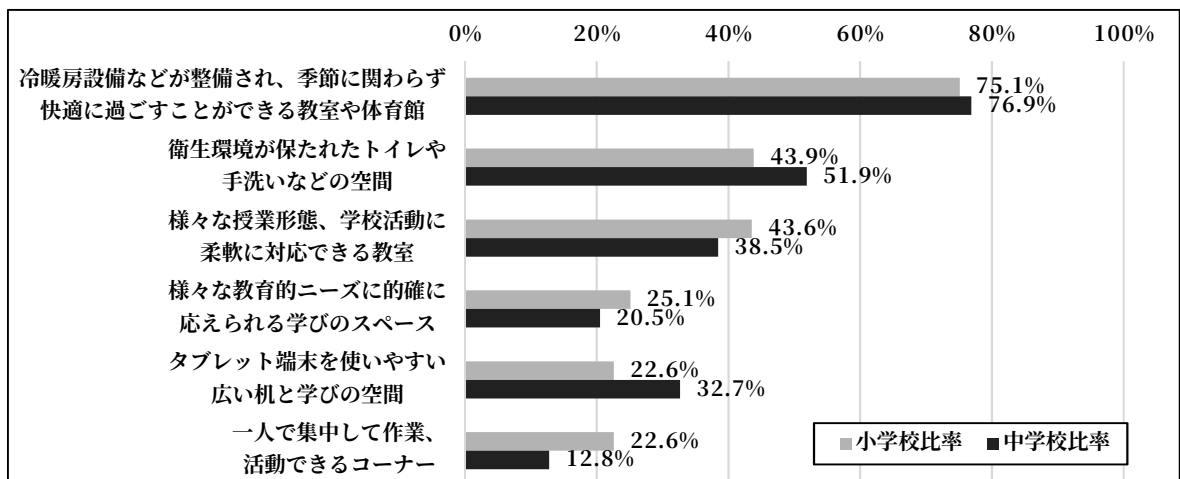
【市民アンケート問1「学校施設に期待する機能は？（3つまで選択可能）」】



【保護者アンケート問15「学校施設に必要と思うものは？（3つまで選択可能）」】



【教職員アンケート問7「学校施設に必要と思うものは？（3つまで選択可能）」】



第3章 適正規模・適正配置の考え方

【共創空間の例：平塚市立相模小学校（2024年4月 移転整備事業完了）】

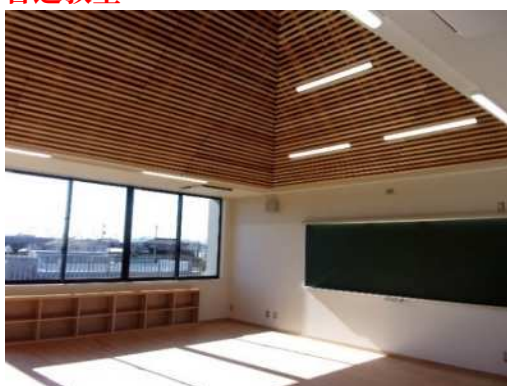
全景



中庭



普通教室



教室・廊下



図書コーナー 1



図書コーナー 2



大階段



太陽光発電設備



3 望ましい学級数の基準

小規模・大規模な学校のメリット・デメリット、アンケート結果、平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会の議論を踏まえて、市立小学校・中学校の1校当たりの望ましい学級数の範囲を次のとおりとします。

校種	1校当たりの望ましい学級数
小学校	●学級～●学級（1学年当たり●学級～●学級程度）
中学校	●学級～●学級（1学年当たり●学級～●学級程度）

資料2 「アンケート結果（詳細）」を参照

【参考：学校教育法施行規則 第41条】

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

【参考：学校教育法施行規則 第79条】

第41条から第49条まで、第50条第2項、第54条から第68条までの規定は、中学校に準用する。（後略）

4 望ましい通学時間・距離の範囲

本市においては、徒歩による通学を原則としています。

児童・生徒の通学の現状やアンケート結果、平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会の議論を踏まえて、市立小学校及び中学校における望ましい通学時間・距離の範囲を次のとおりとします。

校種	望ましい通学時間・距離の範囲
小学校	おおむね●km・●分以内（最長●分以内）
中学校	おおむね●km・●分以内（最長●分以内）

資料2 「アンケート結果（詳細）」を参照

【参考：義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第4条】

（適正な学校規模の条件）

二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。

第4章 今後の検討

1 今後の検討

学校の適正規模・適正配置の推進に当たっては、児童・生徒数の推移や学校教育施設の老朽化対策、デジタル技術のさらなる活用など、様々な環境変化に対応するとともに、国の今後の動向を注視します。

2025 年度に基本方針を策定した後、2026 年度以降は「（仮称）平塚市立学校適正規模・適正配置実施計画（以下「実施計画」といいます。）」の策定を目指します。

2 実施計画の策定

（1）検討対象校

将来の児童・生徒及び学級数を推計し、基本方針に定めた望ましい学級数の基準を下回る学校及び上回る学校は、適正規模・適正配置に近づけるための取組を実施するかどうか検討する対象校（以下「検討対象校」といいます。）とします。

（2）優先検討校

検討対象校のうち、望ましい学級数の基準を特に下回る学校及び上回る学校や、施設等の老朽化が著しい学校については、様々な状況を総合的に勘案して、適正規模・適正配置に向けた取組の実施を優先して検討する対象校（以下「優先検討校」といいます。）を選定します。

（3）具体的な取組事例

優先検討校において、具体的な取組案を検討するにあたっては、基本方針に定めた適正規模・適正配置の基本的な考え方や3つの視点を踏まえ、主に次の取組事例を参考として、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づき慎重に検討します。

ただし、地理条件等の事情がある場合には、その学校の良い点を最大限に生かす方策や課題の解消に向けた解決策を検討していくことも重要です。

【主な取組事例】

通学区域の見直し	学校選択制
小中連携教育	新設、増改築、減築
他の公共施設との複合化・共用化	学校施設の統合等

第4章 今後の検討

(4) その他

新たな検討委員会の設置を検討するほか、パブリックコメント手続きや市議会からの意見を踏まえて、検討対象校、優先検討校、具体的な取組等を明記した実施計画の策定を目指します。

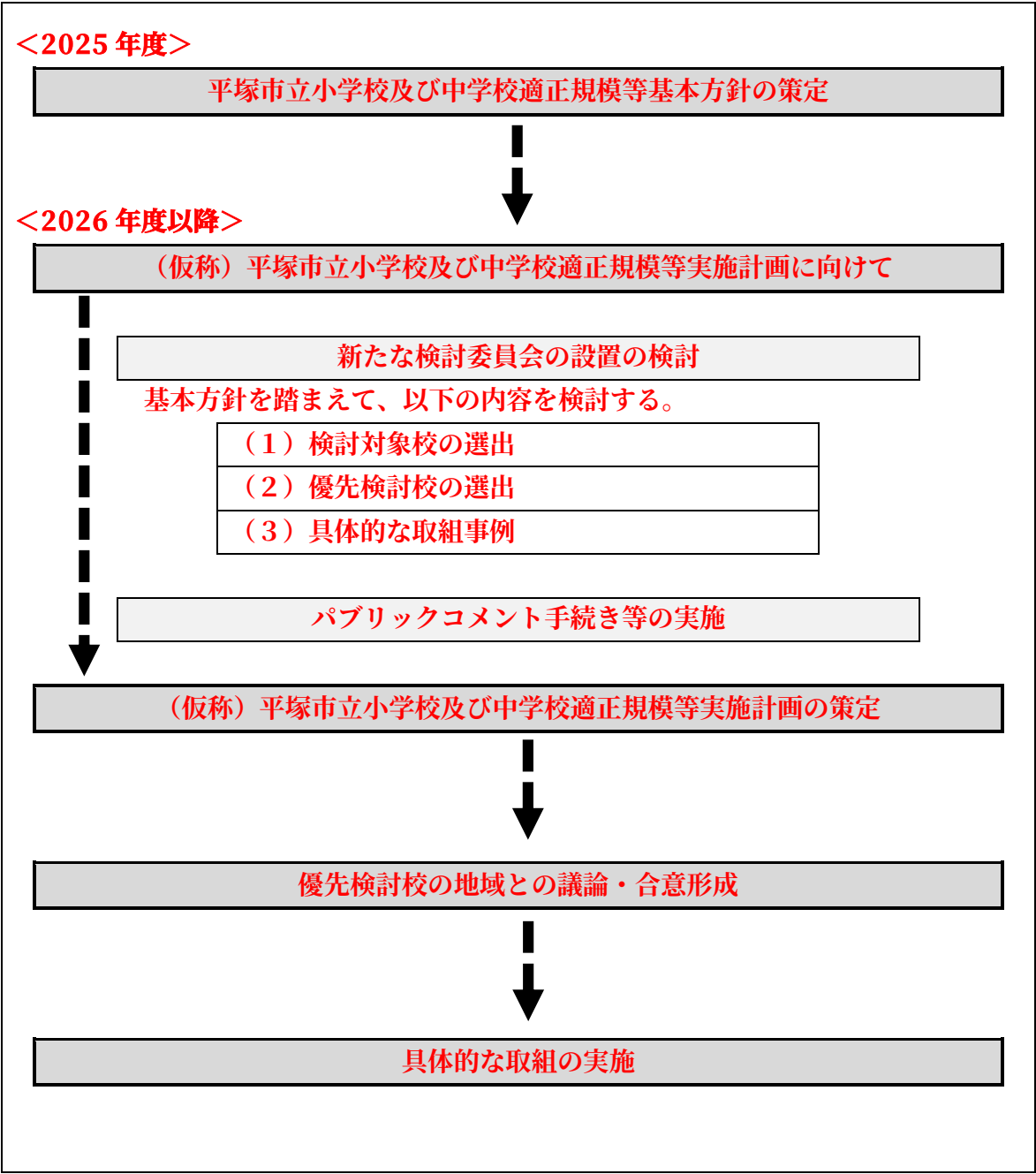
3 実施計画策定後の取組

実施計画に明記した優先検討校では、地域ごとに学校関係者や保護者、地域とともに、学校運営上の課題について議論し、地域における合意形成を図りながら検討することとします。

4 基本方針等の見直し

「基本方針」及び「実施計画」については、国の施策の大幅な変更や社会情勢の変化が生じたときや児童・生徒推計に大幅な変化が生じたときには、改めて検討を行い、必要に応じて見直しを図ります。

【基本方針策定後の検討イメージ】



資料編

今後、次の項目を作成する予定

- 1 本市の状況**
- 2 検討経過**
- 3 策定組織**
- 4 用語解説**